

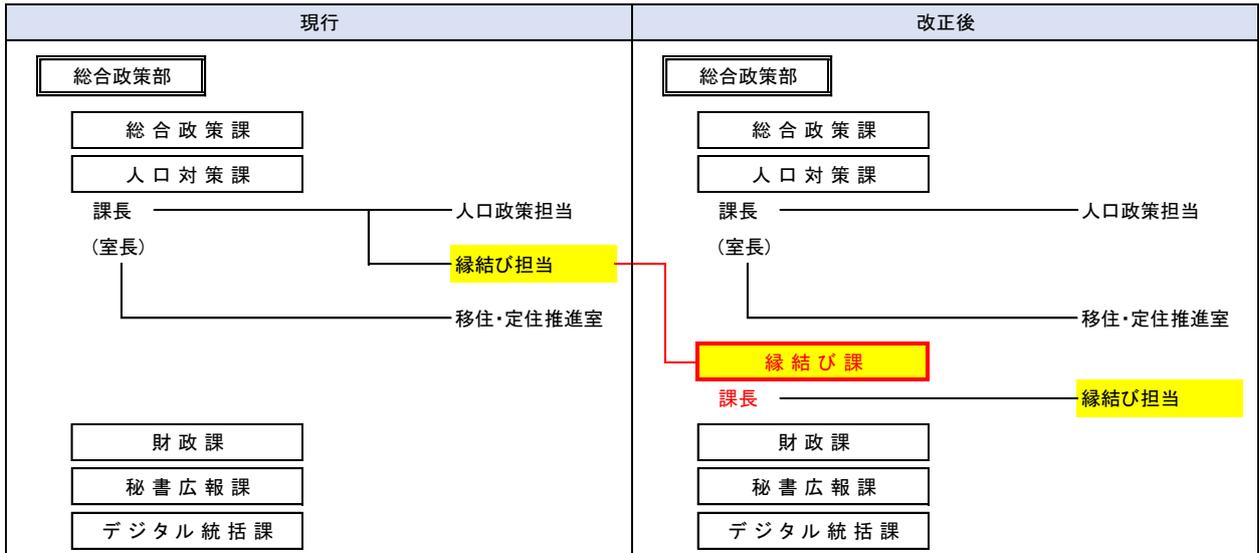
令和8年度行政組織の見直し

第3次都城市総合計画に掲げる都市目標像『人がつながり 笑顔あふれる 南九州のリーディングシティ』の実現のため、政策志向の組織機構再編等を行います。

(1) 課の新設

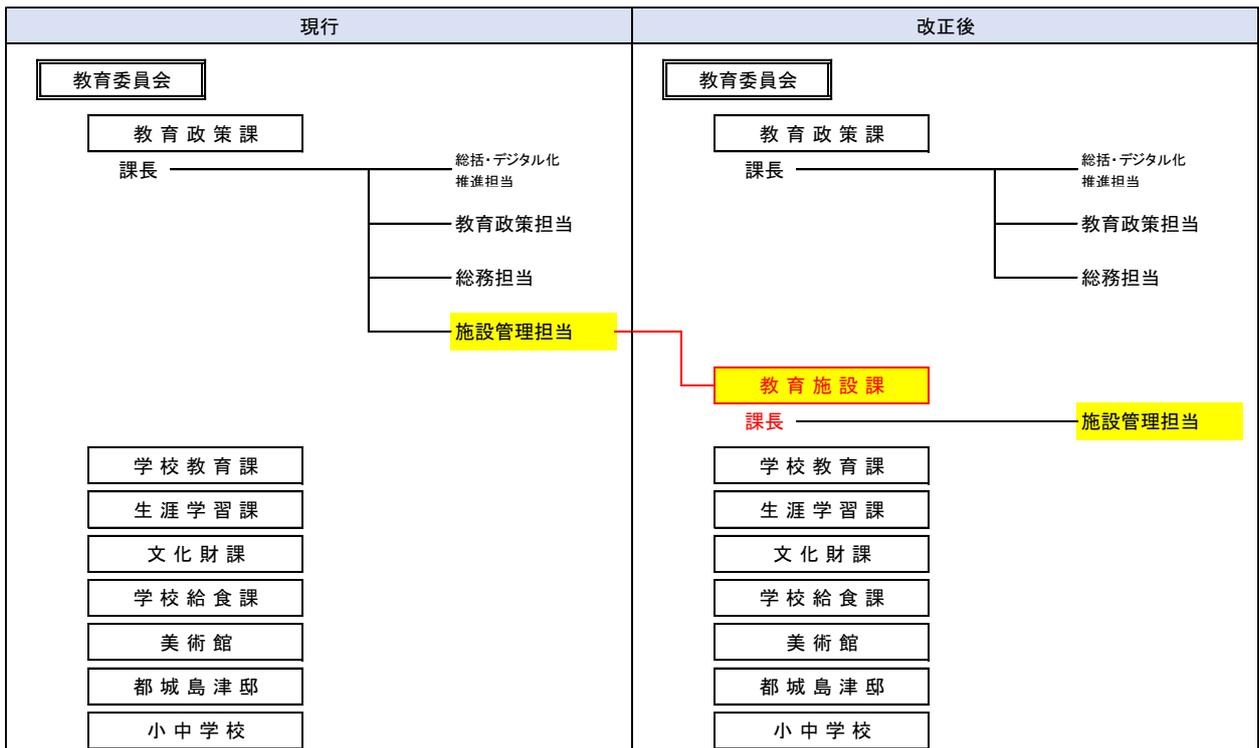
① 縁結び課を新設

伴走型の結婚支援として力を入れているお見合い事業（^{オニアイ}ONIAI）のさらなる推進を図るため、人口対策課の縁結び担当を課に昇格させて「縁結び課」を新設します。



② 教育施設課を新設

教育政策課を再編し、施設管理担当を課に昇格させ、「教育施設課」を新設します。教育施設を管理する専門職体制を強化して、子どもたちの教育環境整備を推進します。



(2) 担当の再編

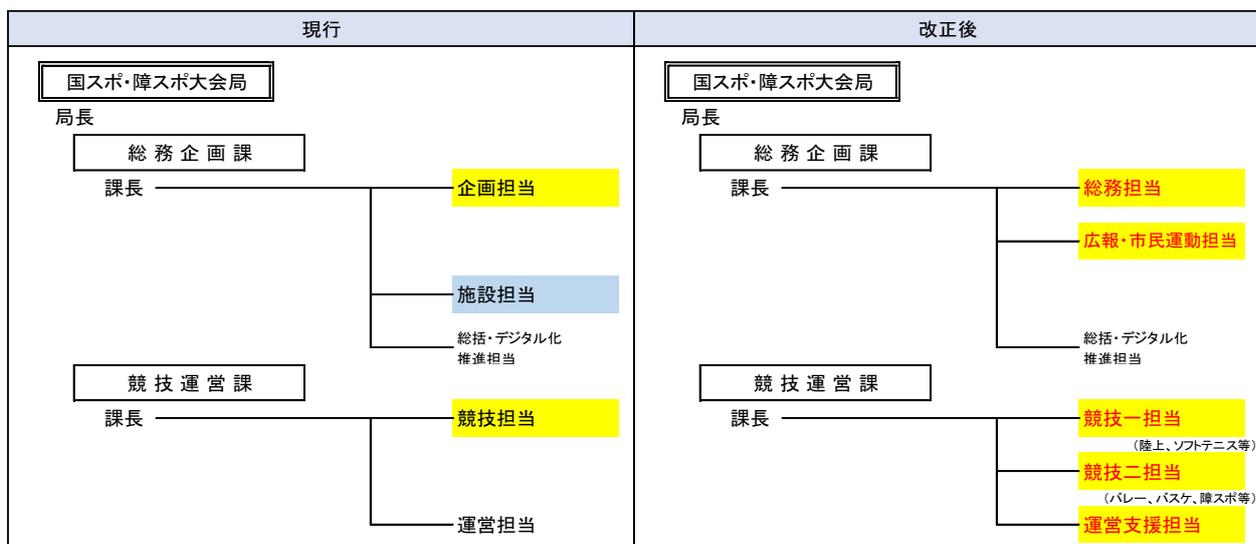
① 国スポ・障スポ大会局の担当再編

《総務企画課の担当再編》

令和9年度開催に向けて本格化する国スポ・障スポの機運醸成や各種準備に対応するため、総務企画課の企画担当を「総務担当」「広報・市民運動担当」に再編します。また、国スポ・障スポ関連施設整備の縮小に伴い、施設担当を廃止します。

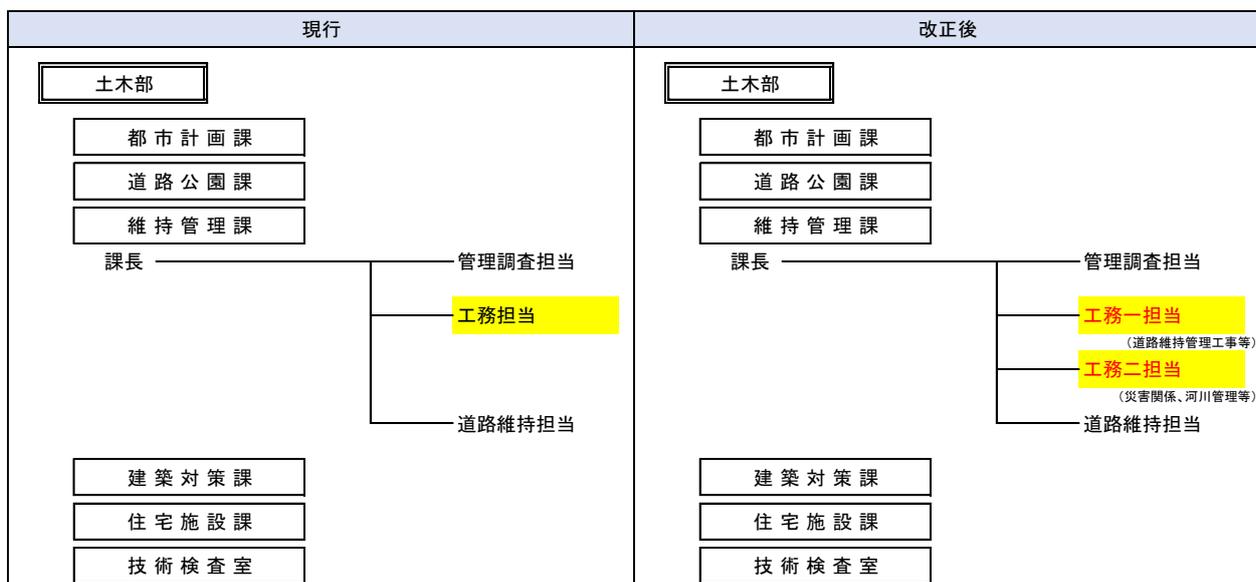
《競技運営課の担当再編》

競技運営課の競技担当を「競技一担当」「競技二担当」に再編するとともに、運営担当を「運営支援担当」に名称変更し、国スポ・障スポのリハーサル大会開催や本大会開催に向けた準備に注力します。



② 維持管理課の担当再編

道路施設の老朽化対策等の道路維持管理事業や河川管理等の事業を整理して役割分担を明確化するため、工務担当を「工務一担当」「工務二担当」に再編します。



(3) 事務の集約及び移管等

① 自動車臨時運行の申請受付を、山之口総合支所及び山田総合支所で開始

現在、市民課、沖水地区市民センター、高城総合支所及び高崎総合支所で行っている自動車臨時運行の申請受付を、山之口総合支所及び山田総合支所でも開始し、市民サービスの拡充を図ります。

② 総合支所地域生活課の事務事業の一部を本庁へ集約

環境保全、環境衛生担当事務及び高齢福祉担当事務の一部を本庁に集約し、本庁・総合支所管内の一元的な業務管理による住民サービスの均衡と効率化を図ります。

- ・ 畜犬、墓地、環境保全に関すること 環境政策課に集約
- ・ 緊急通報機器貸与申請及び配食サービス利用申請に関すること 福祉課に集約

③ 清浄館管理等の事務を環境施設課に移管

一般廃棄物処理施設の整備・運転維持管理について、環境部門で一元管理するため、清浄館管理等の事務を上下水道局下水道課から環境施設課に移管します。

④ 水道事業に関する事務所管課の整理

- ・ 専用水道に係る事務を、環境政策課から上下水道局総務課に移管します。
- ・ 飲料水供給施設整備補助金等に係る事務を、上下水道局総務課から環境政策課に移管します。

【問い合わせ】 総合政策課 電話 23-7161